

令 和 7 年 度

江 北 町 下 水 道 事 業 会 計 棄 正 予 算 書
(第 2 号)

令和7年度江北町下水道事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和7年度江北町下水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和7年度江北町下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
支	出		
第1款 下水道事業費用	612,873千円	912千円	613,785千円
第1項 営業費用	547,133千円	912千円	548,045千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額183,944千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額183,927千円」に、「当年度分損益勘定留保資金173,708千円及び当年度利益剰余金処分額10,236千円」を「減債積立金25,122千円、過年度分損益勘定留保資金4,764千円及び当年度分損益勘定留保資金154,041千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
收	入		
第1款 資本的収入	262,590千円	8,874千円	271,464千円
第1項 企業債	54,800千円	8,900千円	63,700千円
第4項 国庫補助金	22,773千円	△696千円	22,077千円
第5項 負担金等	1,262千円	670千円	1,932千円
支	出		
第1款 資本的支出	446,534千円	8,857千円	455,391千円
第1項 建設改良費	79,280千円	8,857千円	88,137千円

（企業債）

第4条 予算第5条中「52,100千円」を「61,000千円」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	24,370 千円	912 千円	25,282 千円

上記の議案を提出する。

令和7年12月5日

江北町長 山 田 恭 輔